

【記入例4】 就職した場合

年度 市県民税特別徴収依頼届出書

◎ 法人番号の記載は、平成29年度分の届出から必要となります。

受付印 水俣市長様 令和 年 月 日	給 与 支 払 者 <small>(特別徴収義務者)</small>	名 称 (氏 名) 水俣市〇×会社	担 当 者 指定番号 97000×△□ 課係 総務課 氏名 熊本 花子 電話 0966-61-160×
		所 在 地 (住 所) 熊本県水俣市陣内△×□	
		法人番号 ○ □ △ × ○ □ △ × ○ □ △ × ○	

以下の給与所得者について、普通徴収から特別徴収に変更をお願いします。

氏 名	住 所	年 税 額	特別徴収開始月	備 考
水俣 太郎	水俣市□×〇△	80,000 円	9 月	普徴1期20,000円納付済

【注意事項】

- 太枠内（指定番号・担当者欄）は必ずご記入ください。
- 法人等の場合、平成29年1月から法人番号をご記入ください。
- 特別徴収は、毎年1月末までに給与支払報告書を特別徴収区分で市へ提出いただければ、翌年度（6月）から開始することになります。そのため本依頼届出は必要ありません。
- 年度途中で、事業所自体が特別徴収事業所として開始する又は従業員が就職等により普通徴収から特別徴収に切り替える場合は、本依頼届出を提出していただくこととなりますが、次のように普通徴収の納期（4期）以降から開始となります。
 例 開始届出 7月1日の場合 普通徴収第1期（6月末日）が過ぎているため 第1期は普通徴収し、第2期以降を特徴開始
 開始届出 9月1日の場合 普通徴収第2期（8月末日）が過ぎているため 第2期は普通徴収し、第3期以降を特徴開始
 開始届出 11月1日の場合 普通徴収第3期（10月末日）が過ぎているため 第3期は普通徴収し、第4期以降を特徴開始
 開始届出 2月1日の場合 普通徴収第4期（1月末日）が過ぎているため特徴不可（本人から納めていただくよう指導ください。）
- 備考欄に普通徴収納付済額を記入してください。
- 二重納付を防止するため、市・県民税納税通知書の領収書（写）を同封してください。